

まき網漁船の所有者、 乗組員の皆様へ



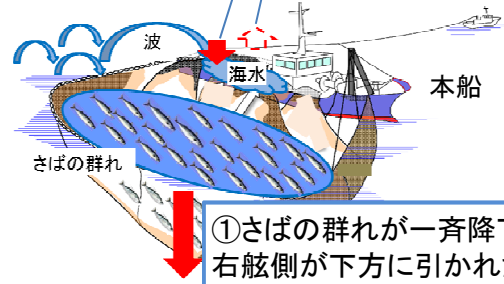
運輸安全委員会
Japan Transport Safety Board

まき網漁船の操業中の転覆事故

平成26年12月、島根県浜田港の沖合で、まき網漁の揚網作業中、転覆し、4人が死亡し、1人が行方不明になりました。本事故は、次のことから起きたと考えられます。

②海水が打ち込み・滞留した
・右舷船尾方から波を受けていた

③左舷バラストタンクに注水されていなかった
・注水弁が故障していた



①さばの群れが一斉降下して右舷側が下方に引かれた
・網に大量のさばが入っていた

- ①さばの群れが下方に一斉に移動して右舷側が下方に引かれたこと
- ②海水が上甲板上に打ち込んで滞留したこと
- ③左舷バラストタンクに注水されていなかったこと

本事故の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。（平成28年7月28日公表）
<http://jtsb.mlit.go.jp/jtsb/ship/detail.php?id=7375>

①大傾斜等への対応

⚠ さばの群れの一斉降下による大傾斜の発生・海水の打ち込みを想定し、防止策の検討・周知や漁網を切ったり繰り出すなどの対応訓練を行いましょう。

②海水の打ち込みへの注意

⚠ 揚網の際の裏こぎ中、横傾斜時に大量の海水が打ち込まないように、網船の波を受ける態勢に注意をしましょう。

③バラストタンク等の保守

⚠ バラストタンク用機器やクレーン等の網船の横傾斜に影響を及ぼす機器類が故障した際には、操業前に修理等を行いましょう。